

## 「スマートSME（中小企業）研究会」の再開について

平成31年3月13日

中小企業庁

## 1. 開催趣旨

- (1) 中小企業のIT・クラウドサービス活用促進施策については、「中小企業政策審議会・基本問題小委員会」の決定により設立された「スマートSME（中小企業）研究会」において平成29年2月～6月に4回にわたり検討を行い、当面の施策の方向性について「中間論点整理」をとりまとめ、これを受けて、ITツールの見える化等を進めるため、情報処理支援機関の認定制度等を創設した。さらに、同研究会を再開し、平成30年3月～6月に5回にわたり、当該制度の認定基準やIT利活用促進のための支援体制のあり方について議論を重ねてきた。こうした議論の成果として、新たな認定制度の運用が開始し、喫緊の人手不足等に対応するために中小企業がITを活用するための支援体制が構築されつつある。
- (2) 他方、第四次産業革命という大きな外部環境の変化の中で、中長期的に、中小企業が生産性を飛躍的に高め、世界に通用するイノベーションを生み出していくためには、IT・クラウドサービスによる業務効率化に留まらず、様々な手段を用いてスマート化を図り、我が国中小企業、ひいては、我が国産業全体の競争力を高めていくことが必要である。例えば、AI・Fintechによる生産性向上、ブロックチェーン技術による信用力の補完、マッチングプラットフォームを活用した販路の拡大等、中小企業が規模の不利を克服するような、新たな技術・サービスが次々と登場している。
- (3) 中小企業及び中小企業庁は、こうした技術・サービスの出現による好機と脅威を正しく認識した上で、事業や政策を実施していくことが求められる。
- (4) そのため、スマートSME研究会を再開し、
- ・ 中小企業経営に影響を及ぼす新たな技術・サービス
  - ・ 既存の支援機関、とりわけ、地域金融機関の今後の役割
  - ・ 中小企業政策と新たな技術・サービスの協力関係、役割分担
- 等について議論を行い、政策対応の方向性に関する有識者の提言をとりまとめ、今後の政策へ活用することを目指す。

## 2. 参加者

Fintech 等の新たな技術・サービスを取り巻く様々なプレーヤーや有識者による対話を通じて、今起きていることの全体像を幅広くとらえ、多様な視点から解きほぐすため、参加者を固定せず、各回のテーマに応じて参加者を募る（オムニバス形式）。

## 3. テーマ

研究会での議論・対話を通じて、検討すべき論点や仮設、課題を探っていくため、各回のテーマは議論に応じて柔軟に設定する。例えば、現段階で想定されるテーマとして以下のような論点があるが、これらも研究会での議論に応じて変化していくと考えられる。

（想定されるテーマの例）

- ・ 中小企業の IT 活用の現状と課題
- ・ 中小企業の Fintech 活用による生産性向上
- ・ Fintech 普及に伴う中小企業支援のあり方の変化
- ・ 中小企業の信用力評価・共有の現状と今後
- ・ 中小企業の AI・データ活用
- ・ 中小企業の新たな販路開拓手法（特に外需獲得）の拡大
- ・ 中小企業のクラウドファンディング活用の可能性
- ・ マatchingプラットフォームと政策との連携のあり方
- ・ ポスト・グローバル資本主義における中小企業経営のあり方

## 4. スケジュール

毎月 1 回程度を目安に開催予定。

## 5. 議事取扱い

議事及び資料は原則として公開し、一般傍聴を可能とする。また、各回開催後に、参加者の確認を経た上で議事概要を中小企業庁ホームページに掲載する。